

●まちの情報誌●



# 広報

11 2008  
NOVEMBER  
月号

# たむとり

町の人口

男 3,736人

女 4,145人

計 7,881人

世帯数 2,856戸

2008年9月末現在

No. 414

## 秋空へ ジャーンプ!!



10月13日、「第38回町民体育祭」が高取健民運動場で行われました。絶好の体育祭日和の中、小さなお子さんからおじいちゃん・おばあちゃんまで、たくさんの住民のみなさんが競技に参加。スポーツの秋を楽しまれました。(1ページに関連記事)

◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと 高取 ◆

# そこから 引きだせ！高取の底力



この日のために練習を積み重ねたチームも多く、白熱した戦いが繰り広げられ、選手に大声援がおくられました。さまざまな世代の方が一緒に参加できるこのイベントは、「地域」のつながりが希薄になっているといわれる現代において、世代を越えた交流ができる魅力的なイベントではないでしょうか。

## 空に恵まれた 「第38回町民体育祭」

### 第38回 町民体育祭大字対抗競技成績表

	優勝	準優勝	第3位
むかで競争	清水谷	松山	観覚寺
240オリレー	下子島	薩摩	寺崎
綱引き	清水谷	丹生谷2区	藤井・越智
大縄跳び	観覚寺	下子島	寺崎
リレー	車木	観覚寺	上土佐
ピンゴ競技	市尾	上土佐	松山

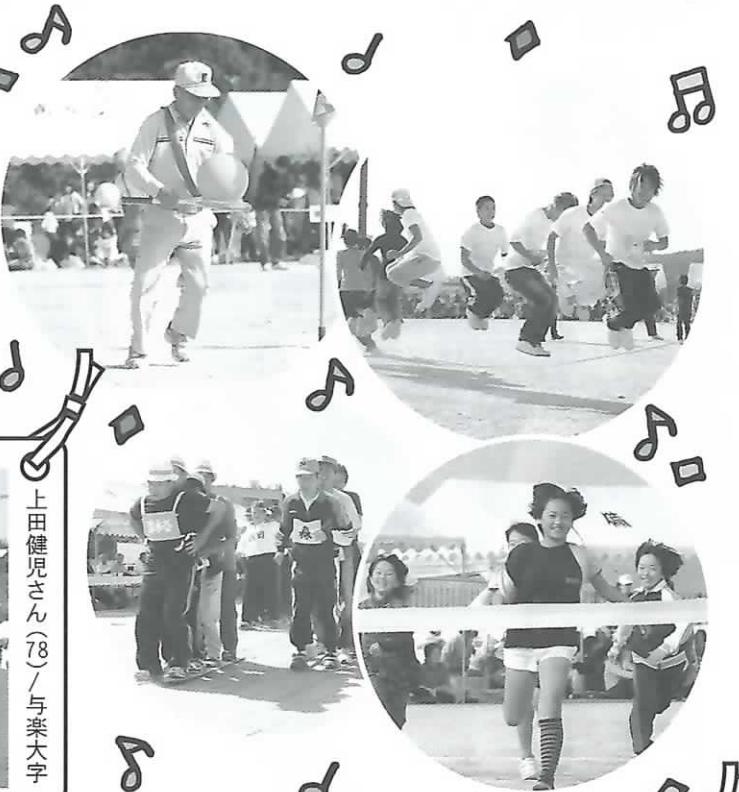
### 毎年、楽しみに参加しています

第1回の町民体育祭から毎年のように参加しています。

昔の与楽大字は、12回連続優勝するほど「綱引き」が強かったんですよ。今では若い人が町外に出て行ってしまい、この体育祭に参加する人が減っていることが残念です。



上田健児さん(78)/与楽大字



### 町民体育祭を振り返って

町民体育祭は38回目を終え、伝統の大会に1ページを加えました。毎年、このシーズンが近づくと、それぞれの大字が大字対抗競技に参加する選手選考に一苦労します。しかしこの対抗競技が、体育祭をより一層盛り上げてくれるのです。本町の町民体育祭は、町民全体が参加する大会として県下でも評判になっています。今年は26競技に、延べ約3,300人の参加があり、スポーツの汗にまみれた町民一体の体育祭となりました。



喜多功さん(69)/  
高取町体育協会会長



# 中米7カ国から視察に



## 戦没者追悼式 開催



## 特別会計決算

- ◇国民健康保険特別会計  
歳入 10億5,769万5千円  
歳出 10億3,834万9千円
- ◇老人保健特別会計  
歳入 8億9,465万円  
歳出 9億2,360万9千円
- ◇簡易水道特別会計  
歳入 1,583万1千円  
歳出 1,583万1千円
- ◇下水道事業特別会計  
歳入 1億7,178万7千円  
歳出 1億7,178万7千円
- ◇介護保険特別会計(保健事業勘定)  
歳入 6億1,539万8千円  
歳出 6億142万円
- ◇介護保険特別会計(介護サービス勘定)  
歳入 387万2千円  
歳出 277万5千円
- ◇学校給食特別会計  
歳入 2,877万9千円  
歳出 2,831万4千円

## 住民パワー! 城跡、 で美しく

9月21日、高取城跡の合同草刈りが行われました。約50名のみなさんと一緒に、日本一の山城「高取城跡」は見違えるほどキレイになりました。これからも紅葉シーズンを控え、観光客のみなさんに喜んでいただけることでしょう。



9月23日、発展途上国の人材育成のため、中米7カ国から高取町へ視察に来られました。「町家の雛めぐり」での住民協力や地域力を学ばれました。旧山崎邸では「雛人形」を見ながら「たかとり玉ちゃん」入りの味噌汁を試食。美味しいと大好評でした。また、餅花づくりを体験。とても楽しそうに体験され、お土産として持ち帰られました。



10月2日、リペルテホールで平成20年度高取町戦没者追悼式を開催しました。多くの遺族や来賓のみなさまのご参列をいたしまして、戦没者や戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしました。

黙祷に続いて植村町長は、町政のさらなる発展と恒久平和の達成に一層貢献していくことを戦没者の靈に誓いました。

その後、参列者による献花に続いて、大正琴の美しい音色に合わせて「ふるさと」など3曲を当時をしのんで齊唱し、ご冥福をお祈りしながら平和への願いを新たにしました。

一般会計決算  
平成19年度

## 高取町の決算

平成19年度は、これだけの歳入と歳出がありました。

歳入

32億9,620万3千円

歳出

35億7,831万3千円

1人あたりに  
使われたお金

452,207円

平成19年度の一般会計および、各特別会計の決算が、町議会第3回定期例会で認定されました。

一般会計の収支は、歳入総額32億9,620万3千円、歳出総額35億7,831万3千円で、平成20年度に繰り越した事業に充てる財源1,230万円を差し引くと2億9,441万円の赤字となりました。（金額は千円未満四捨五入）

※1人あたりの金額は、平成20年3月31日現在の人口7,913人で計算しています。

# 高取町の健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

## ■健全化判断比率

健全化判断比率は、表1のとおり平成19年度決算では、早期健全化基準、財政再生基準を超えている指標はいずれもありませんでした。今後、指標の要因分析を行い、さらなる財政の健全化を図っていきます。

表1 健全化判断比率（4指標）

（単位：%）

指標名	左の内容（説明）	H19 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	・普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率…赤字額を標準財政規模と比較して示すことにより、その赤字の深刻度を把握するもの。	13.93	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	・全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率…全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金の不足の深刻度を把握するもの。	8.80	20.0	40.0
③実質公債費比率	・実質的な公債費の標準財政規模に対する比率…この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと、収支が悪化し赤字団体になる可能性が高まるもの。	20.4	25.0	25.0
④将来負担比率	・公営企業、出資法人等を含めた全会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率…①～③の3指標は、それぞれ当該年度において解消すべき赤字の状況や公債費等の負担の状況を示す指標であるが、これだけでは、地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しに係る十分な情報が得られないため、決算年度末時点での地方公共団体にとっての将来負担の程度を把握するもの。	254.6	350.0	—

## ■資金不足比率

資金不足比率は、表2のとおり、3会計において資金不足比率はなしとなっています。今後もより一層の経営の努力を行っていきます。

表2 資金不足比率（公営企業会計）

（単位：%）

指標名	左の内容（説明）	会計名	H19 決算	経営健全化 基準
⑤資金不足比率	・公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率…この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難となってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなる。なお、長期の経営により将来解消可能と認められる資金不足額を解消可能な資金不足額として差し引くこととされている。	水道事業会計	—	20.0
		簡易水道事業会計	—	20.0
		下水道事業会計	—	20.0

## 平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、今年4月から一部施行されました。（※1）法律では、地方公共団体は、毎年度、決算確定後速やかに4つの指標である健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率をそれぞれ算定し、議会に報告し、公表することが定められました。

さらに、毎年度末の決算の状況などに基づいて算定した比率が、法律で定める基準（※2）を超えた場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めるなどの義務付けがなされました。

この法律の特徴は、自治体財政の「破たん」をどのように避けるかの予防措置を設けたことです。

※1 指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用

※2 ・早期健全化基準（いわゆるイエローカード）…「財政健全化計画」を策定し自主的な改善努力による財政健全化を行う状態  
・財政再生基準（いわゆるレッドカード）……「財政再生計画」を策定し国等の関与による確実な再生を行う状態（地方債が制限される）

# 国保だより

## 高額療養費をどう存じですか。

1ヶ月間（同じ月内）の医療費の自己負担額が高額になつたときは、申請をして認められると、限度額を超えた分があとから支給されます。70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。



### 70歳未満の人の場合

#### ●自己負担額が1ヶ月の限度額を超えたとき

同じ人が同じ月内に同じ医療機関で次の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。※過去12ヶ月間に4回以上あつた場合は、「4回目以降」の金額になります。

※平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額となる制度が創設されています。ただし、限度額を適用するためには必ず認定証が必要になります。70歳未満の人は入院前に必ず役場窓口にて申請お願いします。（なお、税未納等により認定証が発行できない場合があります。）

詳しくは、役場保健福祉グループへお問い合わせください。

### ■自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は) その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者※	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は) その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯にあたります。

ひとつの世帯内で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

※入院中の食事代や保険のきかない差額ベッド代は高額療養費の計算の際の一部負担金には含まれません。

### 70歳以上の人の場合

#### ●同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

70歳以上の人には、医療機関で次の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。外来（個々人単位）の限度額を適用後に外來十入院（世帯単位）の自己負担限度額を適用します。

### ■自己負担限度額（月額）

負担割合	外来（個人ごと）		外来+入院（世帯単位）
	一般	一定以上所得者※1	低所得II※2
1割	12,000円	44,400円	44,400円
3割	44,400円	8,000円	24,600円
1割	8,000円	8,000円	15,000円

低所得I・IIの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場窓口で申請してください。

#### (※2) 低所得IIとは

世帯主および世帯全員が非課税の人

45万円以上の対象者または70歳以上の人、及び同じ世帯の老人保健対象者または70歳以上の人。ただし、その世帯の該当者の年収が520万円未満（該当者が1人の世帯では年収383万円未満）の場合は、申請により、1割負担となります。

#### (※3) 低所得Iとは

世帯主および世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人。

※入院中の食事代や保険のきかない差額ベッド代は高額療養費の計算の際の一部負担金には含まれません。

※該当されます方は、国民健康保険証・印鑑・振込先のわかるもの（郵便局以外）・領収書をご持参の上、役場保健福祉グループまでお越しください。  
今後、医療制度改革等により、自己負担限度額・負担区分、その他様々な変更が予想されます。ご理解・ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ

役場保健福祉グループ



## 議会だより

### 第3回 定例会

(金額は円未満は四捨五入)

### 総務委員会

#### 一般会計

歳入総額	32億9,620万円
歳出総額	35億7,831万円
平成20年度に繰り越した事業に充てる財源	1,230万円を差し引くと2億9,441万円の赤字となりました。

総務委員会は、9月16日に開催され、付託された6案件が承認されました。平成20年度一般会計補正予算(第2号)歳入歳出予算の補正(第2号)歳入歳出予算の補正

歳入歳出予算の補正  
1,941万7千円増  
5億5,020万円

地方債の補正  
補正後限度額  
5億5,020万円

歳入歳出予算の補正  
1,039万4千円増  
5億5,020万円

歳入歳出予算の補正  
2,039万4千円増  
5億5,020万円

歳入歳出予算の補正  
1,039万4千円増  
5億5,020万円

町議会第3回定例会が9月11日から22日までの12日間の会期で開催され、平成19年度一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ、13案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

#### 特別会計

簡易水道	歳入総額	10億5,770万円
国民健康保険	歳出総額	10億3,835万円
介護保険	歳入総額	10億3,835万円

### 決算審査特別委員会

#### 教育委員会委員の任命

香美 秀文(松山) 再任  
(敬称略)

下水道事業	介護保険	歳入総額	歳出総額	老人保健	簡易水道
1億7,179万円	1億7,179万円	9億9,465万円	9億2,361万円	8億9,465万円	1,583万円
6億420万円	6億420万円	1億7,179万円	1億7,179万円	1億7,179万円	1,583万円

決算審査特別委員会は、9月17日、18日の2日間開催され、一般会計、特別会計並びに水道事業会計の決算について審議され、すべて原案どおり認定されました。また、平成19年度普通会計財政健全化判断比率並びに平成19年度水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計資金不足比率が報告されました。

### 厚生委員会

厚生委員会は9月12日に開催され、付託された4案件が承認されました。

### 土地開発公社等に関する調査特別委員会

前町長の告訴について報告を受けました。

### 経済建設委員会

前町長の告訴について報告を受けました。

平成20年度一般会計補正予算(第2号)  
歳入歳出予算の補正  
463万5千円増  
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の補正  
5,451万2千円増  
平成20年度介護保険特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の補正  
2,039万4千円増  
平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の補正  
62万円増

### 一般質問

新澤明美 議員

#### 質問?

元町長の不祥事の教訓をどう生かすのか。

現時点で行政運営において何が問題であったと考えるか、具体的に述べてください。

既に公社の債務補填に着手している中、情報公開制度の整備は急務である。いつ整備するのか。

二度と不正を起こさないため改善した点など具体的に述べてください。

#### 回答!

このような問題が起きたことは、前町長がワンマンであったため各幹部職員とのコミュニケーションが不十分で職員が理解できていません。前町長の行政運営上に大きな欠陥があったと考っています。前町長の行いを大きな教訓として職員とのコミュニケーションを図り、議会でも私の意見の開陳をしながら議会としてのチェック機能が果たせるよう、時にはアドバイ

第9回委員会(8月13日)  
前町長の告訴について報告を受けました。

なお、高取町土地開発公社等に関する調査特別委員会の中間報告を、別紙で折り込みしています。

スをいただけるような体制を取りたいと考えています。

・何よりも、職員に対して「こういったことを一度と起こさない」という思いを徹底させることが一つ。今回、チェック

が働かなかつた組織に問題があることから、提案しています機

構改革と人事異動等でチェックが果たせるようにと、また公印の適正管理についても検討しています。管理課を新設して公用車、備品等の細かなものから町有財産の管理までの一元化を図っていきたいと考えていますので、機構改革などを通じて不正が二度と起らぬよう改善をしていきたいと考えています。

・公社の問題については、議会調査特別委員会において、また私共も真相究明をしていましたが、そういった情報を町民の皆さんにご説明させていただく機会を年内に実現したいと思っています。情報公開制度においては、平成21年度から、実施できるよう整備をしています。



実施団体 奈良県  
実施時期 11・12月  
(各市町村の取組例)  
①市町村と県の不動産合同公売の実施  
②差押(預貯金・給料等)の集中実施  
③電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

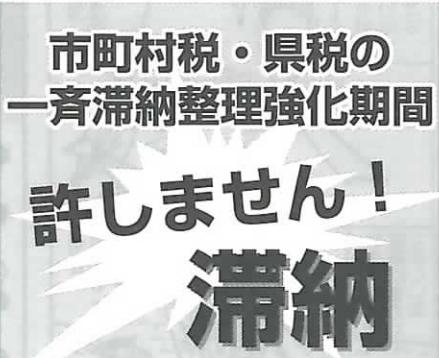
平成21年度から、実施できるよう整備をしています。

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るために、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村・県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行なうことになります。みなさんのご理解とご協力ををお願いします。

全国の市町村において、滞納者に対する処分は、ますます厳しくなっている状況です。

地方税法には「滞納者が督促状を受け、完納されない場合、滞納者の財産を差押えないければならない」と明記されています。滞納状態を放置すると、本税以外に、督促手数料や延滞金(年率14.6%)を含めた滞納税額を強制徴収されることがあります。



もしもあなたが町税などを滞納してしまうと・・・

町では、滞納者の生活状況を見極めるために、財産調査(預貯金調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与支給状況の調査など)を強化しております。

また、今年度からは差押えた財産を売却して、滞納者の税金に充てる事を目的としたインターネット公売を実施しております。

納期内に納付している大多数のみなさんとの公平性を保つため、より一層滞納整理に力を注ぎます。



税金を納めないと放置すると損することばかり

納付相談は随時行っております。病気や失業、事業不振など、やむを得ない事情で一時的に納付が困難となつたときは、放置せず、税務課徴収係までご相談ください。

地方税法等に規定する要件に該当する場合、徴収猶予や延滞金の減額・免除が適用される場合があります。

ただし、虚偽の申出や、納付計画が不履行となつた場合は、強制徴収の対象となります。



平成19年度の徴収事務において、徴収率が総合的に1位に勘案して、優秀な成績(県下2位)を収めた結果、奈良県税務協議会長から表彰を受けました。

徴収事務につきましては、町の重要施策の一環として、徴収率の向上を図るために一層毅然とした態度で取り組みたと考へています。

※1 総合的とは:徴収率の伸び・差し押さえ件数・滞納圧縮率など



11月4日から税務署の電話は、自動音声案内に変わります。



税務署からのお知らせ

11月4日から税務署の電話は、自動音声案内に変わります。

自動音声案内

税務署に電話



税務署

来署によるご相談を希望される方は、事前のご予約をお願いします。  
葛城税務署 0745(22)2721(代)

# てんいち先生



**介護保険料納付に  
ご協力を!!**

介護保険料は大切な財源です  
みなさんが納める保険料は、  
公費とともに介護保険の大切な  
財源になっています。介護が必  
要になったときに安心してサ  
ービスを利用できるよう、介護保  
険料は必ず納めましょう。

役場保健福祉グループ

癡るもありさなきもありて案山子展

それなりの冬菜の豊穣うたがはず  
御食つ国志摩の育つ峠の畑

辻 慶子

俳句

あけやらぬ窓に入りくる涼風を  
深く吸いこむ三たび四たびと  
源氏絵巻は雅の世界

悠久の古え偲ぶ千年紀  
松尾 多希子

愛しい悠希(曾孫)  
賜わり為すべきことの多く  
もう少し惚けずに生を下さい  
平井 寿み枝

「すでに老い一歩ショックなり」と  
百歳の顔かがやきてあり  
六山 寿美子

短歌

## もりだくさん 収穫体験ツアーアー

ごんだ祭り &  
《第18回高取町農業祭》

- とき 11月16日(日) 9時~15時
- ところ 高取町児童公園と周辺園場

- ◆当日の催し物
- ◆お楽しみ抽選会

模擬店

- ◆野菜などの直売

- ◆ごんだ鍋の振る舞い

- ◆品評会展示会

- ◆品評会出品物の即売会

- ◆収穫体験(サツマイモ・じゃがいも・落花生・野菜など)

- ◆クワイ掘り大会

- ◆受付時間 9時~11時まで

- ◆品評会出品物の即売会

- ◆ハイキング開催

- ◆受付場所 近鉄壱阪山駅

- ◆受付時間 9時~10時30分

## 第51回農産物品評会の出品物を募集します。 <出品物の搬入及び受付>



- とき 11月15日(土) 8時30分~12時まで

- ところ やすらぎ荘(高取幼稚園前)  
(表彰式)

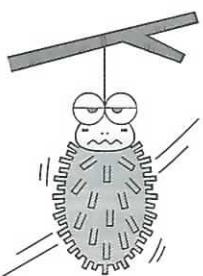
- とき 11月28日(金) (※表彰式は、「ごんだ祭り」の日と別になります)

- ところ 老人福祉センター

区分	品名数量	区分	品名数量
穀類	米・麦・豆類 2合	葉菜類	はくさい 3個
	長大根 3本		キャベツ 3個
	丸大根 3本		水菜 3株
	カブナ 大3個 小5個		ねぎ 3把
	ユリ根 3個		ほうれん草 3把
	しょうが 3株		ブロッコリー 3個
	ニンジン 5本		カリフラワー 3個
根菜類	ごぼう 5本		しゅんぎく 3把
	里いも 5個	果実類	かき 5個
	つくねいも 3個		みかん 5個
	ながいも 3本		キューフルーツ 5個
	じゃがいも 5個		くり 10個
	サツマイモ 5個		その他小さい物 10個
	きゅうり 5本		
いも類	なすび 5本	卵類	
	いちご 1パック		
	はやと瓜 5個		
	生 200g		
果菜類	乾 50g	鉢物花き類	
	しめじ他 100g		
きのこ類		椎茸原木	
その他		おもしろ野菜も大募集!!	

11月の

## 臨床心理士による 教育相談



### 子育て支援センター ちびっこバンド



11月25日～12月1日は  
「犯罪被害者週間」です

### 秋季 全国火災予防運動

#### 応急手当普及員 養成講習会開催

犯罪の被害にあわれた方やその家族が、再び平穏な生活を営むことができるまで、途切れることがなく地域社会全体で支援します。犯罪被害者支援奈良県民のつどい

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください

○とき 11月27日（木）13時から  
○ところ 奈良市ならまちセンター市民ホール

■相談日  
11月5日（水）、11日（火）、18

日（火）、25日（火）  
いずれも13時から17時（1回約45分の予約制）

■相談場所  
リベルテホール

■対象者  
町内在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者

■利用の仕方  
リープヘルplineへお電話でお申し込みください。

0744（52）377-115  
■費用  
相談は無料です。

### 助けての 小さなサイン 受け止めて

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、ちょっとしたきっかけでどこででも起ります。「身近な問題」です。ちょっとした「曰くばり」・「気くばり」で、子どもを虐待から救えます。「おかしい」と感じたら、迷わず町へ連絡（通告）してください。

役場保健福祉グループ



### 7つのポイント 住宅防災いのちを守る

①寝タバコは、絶対にやめる  
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する  
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す  
④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する  
⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する

19年度中の火災は8件発生しており、チヨットした油断・不注意から火災は発生します。  
私たちの町から火事は出さないよう、みなさん自身の目と手で火の元の点検を行ってください。

11月9日～15日までの1週間、全国一齊秋季火災予防運動が実施されます。

高市消防署管内における平成19年度中の火災は8件発生しており、チヨットした油断・不注意から火災は発生します。  
私たちの町から火事は出さないよう、みな自身の目と手で火の元の点検を行ってください。  
「応急手当普及員養成講習会」が実施されます。

○とき 12月2日（火）～4日（木）9時～17時  
（応急手当普及員再講習会）  
○ところ 中和広域消防組合（橿原市慈明寺町）  
○申込期間 10月27日（月）～11月20日（木）9時～17時  
（高市消防署救急係）  
○申込場所 高市消防署  
○受講料 無料

※ただし、応急手当普及員標準テキスト（4,800円）を事前にご購入ください。  
○問い合わせ  
0744（22）0119  
中和広域消防組合消防本部救急救助課  
⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる

0744（52）2151

# 11月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、午前8時30分までにお願いいたします。  
\*【 】内は次月の最初の収集日。  
\*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課  
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
6日・10日・13日・17日・20日・27日 【12月1日・4日・8日・11日】	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日 28日【12月2日・5日・9日・12日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・ 越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
4日・18日 【12月2日】	11日・25日 【12月9日】	6日・20日 【12月4日】	13日・27日 【12月11日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
17日【12月1日】	5日・19日【12月3日】	7日・21日【12月5日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・ 羽内・藤井
10日・26日(臨時収集)【12月8日】	12日・26日・【12月10日】	14日・28日・【12月12日】

## 11月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月 4 日	火	与楽	丹生谷	丹生谷
5 日	水		丹生谷	丹生谷
11 日	火			観覚寺
12 日	水			下土佐・上土佐・下子島
13 日	木	森・佐田	下土佐・観覚寺	上子島・下子島
14 日	金	薩摩・松山・市尾	下土佐・上土佐・下子島	吉備・下土佐
17 日	月	羽内・藤井・市尾	清水谷・下子島	清水谷
18 日	火	市尾【曾羽】		清水谷
19 日	水	谷田・兵庫		下土佐・観覚寺【駅前】
21 日	金	兵庫・田井庄		
25 日	火	兵庫・車木		
26 日	水	越智		
27 日	木	越智・寺崎		
28 日	金	越智・寺崎		
12月 1 日	月	与楽	丹生谷	丹生谷
2 日	火		丹生谷	丹生谷
3 日	水			丹生谷

対象者  
ところ  
とき  
①11月13日(木)  
13時20分～14時受付  
保健センター  
とこ  
とき  
②12月10日(水)  
13時20分～14時受付  
保健センター  
対象者  
ところ  
とこ  
とき  
①平成13年5月14日～  
平成20年8月14日生  
②平成13年6月11日～  
平成20年9月11日生  
持参品  
予診票、母子健康手帳  
○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。  
◎麻しん・風しんの両方にかかつた幼児は、接種の必要がありません。  
◎今年度より、麻しんのみかかつた幼児も、混合予防接種が受けられるようになりました。定期の予防接種を受ける場合、原則、保護者の同伴が必要となります。

対象者  
ところ  
とき  
①11月13日(木)  
13時45分～14時受付  
保健センター  
とこ  
とき  
②12月10日(水)  
13時20分～14時受付  
保健センター  
対象者  
ところ  
とこ  
とき  
①平成13年5月14日～  
平成20年8月14日生  
②平成13年6月11日～  
平成20年9月11日生  
持参品  
予診票、母子健康手帳  
○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。  
◎麻しん・風しんの両方にかかつた乳幼児も、かかつていな疾病が一つでもあれば、三種混合接種を受けられるようになります。

対象者  
ところ  
とき  
①11月13日(木)  
13時45分～14時受付  
保健センター  
とこ  
とき  
②12月10日(水)  
13時20分～14時受付  
保健センター  
対象者  
ところ  
とこ  
とき  
①平成13年5月14日～  
平成20年8月14日生  
②平成13年6月11日～  
平成20年9月11日生  
持参品  
予診票、母子健康手帳  
○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。  
◎今年度より、シフテリアにかかり、もしくは百日咳にかかつた、もしくは破傷風にかかつた乳幼児も、かかつていな疾病が一つでもあれば、三種混合接種を受けられるようになります。

# 保健だより

問い合わせ：高取町保健センター  
電話番号 0744(52)5111  
FAX番号 0744(52)3351

## 麻しん(はしか)・風しん (三種混合)混合予防接種

## B C G

とき	12月1日(月)	ところ	保健センター	対象者
13時45分～14時受付		持参品	予診票、母子健康手帳	○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。
平成18年12月2日～	平成19年12月2日～	持参品	予診票、母子健康手帳	○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。
平成14年4月2日～	平成15年4月1日～	持参品	予診票、母子健康手帳	○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。

## ポリオ経口投与

とき	11月12日(水)	ところ	保健センター	対象者
13時20分～14時受付		持参品	予診票、母子健康手帳	○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。
平成20年8月13日～	平成20年8月13日～	持参品	予診票、母子健康手帳	○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。

## 赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき	12月9日(火)	ところ	保健センター	対象者
10時～11時30分受付		持参品	予診票、母子健康手帳	○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。
		内容	内	対象
		持参品	内	対象
		内容	内	対象
		持参品	内	対象
		母子健康手帳	内	対象

## 健 康 相 談

とき	12月9日(火)	ところ	保健センター	対象者
13時30分～15時受付		持参品	健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)	尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談
		持参品	予診票、母子健康手帳	○高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。



## 高取町『歯』の標語

**歯ハいいハ  
笑顔がすてき  
きれいな歯**

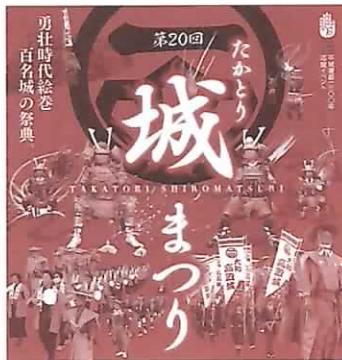


**【11月18日は  
歯(11)歯(11)の日】**

11月18日は

みんなさん「むし歯菌」「歯周病菌」は、感染するってご存知ですか? むし歯菌のうちミユータンス連鎖球菌は、子どもの歯が生えてくるまで口の中にはいません。なぜなら歯でしか生きれない細菌だからです。これは周囲の大人の箸やスプーンを介して子どもの中へ移し、感染した結果です。歯周病菌は、兄弟姉妹・夫婦・恋人間の感染や母子感染により周囲に感染するといわれています。つまりキスなどでも簡単に感染してしまうわけです。そこで…

- 箸・スプーンなどの共有は避けましょう
- 定期的に検診を受けましょう
- みつかった時は、早めに治療を受けましょう



## 高市郡 球技大会 開催!

次の3種目で高取町・明日香村の合同の球技大会が開催されます。  
村の合同の球技大会が開催されます。  
スポーツの秋爽やかな汗を流しませんか。

11月23日(日)  
10時～16時  
ところ  
高取町児童公園と城下町筋

主催  
高取町観光協会  
たかとり城まつり実行委員会

☆主なイベント  
時代行列・火縄銃の実演・和太鼓の演奏・大道芸・天誅おどり・フリーマーケット・城攻め  
組 第4回大会」他

※雨天の場合は、中止となります。  
問い合わせ  
夢創館0744(52)1150  
または、役場農林商工グループ

☆グランドゴルフ(会場・高取中学校運動場)  
1チーム5名～7名

☆ゲートボール(会場・明日香村阪合ゲートボール場)  
1チーム9名～14名・学生は除く、女子も可

11月30日(日)8時30分開会  
ところ  
※雨天時は中止

開会式は高取健民運動場で開催  
☆ソフトボール(会場・高取健民運動場)

1チーム9名～14名・学生は除く、女子も可

15時まで高取町清水谷(R169鶴町交差点付近)で開設し、野菜類や果実類だけでなく、穀類や花木類、加工品など幅広く販売しようと計画しております。

この直売所の設立計画は、町内の女性や高齢者、退職者などを中心に生産活動や販売活動などの事業を開拓し、産地づくりや生きがいづくりを通じて、地域の活性化につながればという思いで始まりました。

現在、毎週土・日曜日8時～15時まで高取町清水谷(R169鶴町交差点付近)で開設し、野菜類や果実類だけでなく、穀類や花木類、加工品など幅広く販売しようと計画しております。

この直売所の設立計画は、町内の女性や高齢者、退職者などを中心に生産活動や販売活動などの事業を開拓し、産地づくりや生きがいづくりを通じて、地域の活性化につながればという思いで始まりました。

会では、旧ふれあい朝市のメンバーが中心となり、町内に農産物直売所を開設するための準備を進めてきました。

現在、毎週土・日曜日8時～15時まで高取町清水谷(R169鶴町交差点付近)で開設し、野菜類や果実類だけでなく、穀類や花木類、加工品など幅広く販売しようと計画しております。

この直売所の設立計画は、町内の女性や高齢者、退職者などを中心に生産活動や販売活動などの事業を開拓し、産地づくりや生きがいづくりを通じて、地域の活性化につながればという思いで始まりました。

つきましては、直売所の運営に携わっていただけた方並びに農産物などを出品していただける仲間を募集しますので、11月28日までにご応募ください。

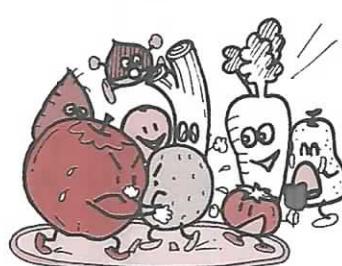
問い合わせ  
高取町農産物直売所準備委員会事務局(役場農林商工グループ)

## 弁護士による 無料法律相談

日ごろ、疑問に思っておられること、お悩みになつておられることがあります、どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談にお越しください。



- とき 11月26日(水) 13時～16時
- ところ 老人福祉センター2階
- 申込方法 事前予約制ですので、役場総務課までお電話ください
- 申込締切日 11月19日(水)
- 募集人数 6人(1人30分まで)  
※応募多数の場合は抽選
- 申込・問い合わせ 役場総務課
- 主催 近畿弁護士会連合会法律相談センター委員会



## 高取町福祉作業所からのお知らせ

### 『アルミ缶の回収をしています』

アルミ缶の回収で得た収益金は、福祉作業所の運営資金として活用させていただきます。

連絡をいただければ取りに伺いますので、ご支援並びにご協力をよろしくお願いします。

連絡先 高取町福祉作業所  
0744(52)2948(9時～16時)

## 農産物直売所の仲間を募集します!!

### 心配ごと相談所

### 11月の相談日

とき	ところ	主催
13時～16時	老人福祉センター2階	高取町農産物直売所準備委員会
19日	田中一二	坂田周子 榎昭(一般相談)
12日	岩室裕子(行政相談)	下邨黙(人権相談)
26日		桶谷三浦良子

◎どうぞ、お気軽にお越しください  
(敬称略)